

立地地域の恍惚と不安

曾我部 桂

共同通信名古屋支社編集部担当部長

「豊かで人間らしい暮らしを送るために、安価で安定した電気の存在は欠かせない」。野田佳彦首相は6月8日の記者会見で、原子力発電所の「再稼働」を「政治判断」した理由を不機嫌そうな表情で語った。原子力発電所を受け入れ、関西圏の都市機能を電力供給によって下支えしてきた地元自治体への感謝の言葉も交え、なりふり構わず再稼働にまい進する政権の強い意志をにじませた。

福井県おおい町の関西電力大飯原発3、4号機が7月、相次いで原子炉を再起動させ、8月半ばにはフル稼働で送電を始めた。東日本を襲った巨大地震により東京電力福島第1原発が事故を起こしてから、停止中の原発が稼働を再開するのは初めてのことだ。5月から続いていた稼働原発ゼロの状態は2カ月足らずで解消した。事故による放射能汚染から逃れる避難者が今も16万人を数え、事故を受けた原発の安全確保の新しい枠組みがいまだ発足せず、将来のエネルギー政策と原発依存度に関する議論がようやく佳境に入ろうとするこの時期に、なぜ再稼働を急ぐ必要があったのか。国民の多くは「国民の生活を守るため」という野田が語った理由に納得できないでいる。

政府が再稼働を実現させるにあたり、形式的にも実質的にも最大のハードルとなったのは立地自治体による「同意」という要件だった。ここでは、大飯原発が立地する福井県当局が果たした役割を検証し、今回の再稼働プロセスとは何だったのかを振り返っ

てみたい。

国策と地元同意

首相会見に先立つ6月4日、細野豪志原発担当相は福井県庁に西川一誠知事を訪れていた。細野は首長らが再稼働に難色を示していた関西広域連合が鳥取で開いた会合に出席し、限定付きではあるが容認を取り付けたばかり。電力消費地である関西から起こった再稼働への異論に供給サイドに立つ西川は不快感を示しており、細野は西川が態度を軟化させ、事態が打開されることを期待していたはずだった。しかし、西川はここで政権に新たな「宿題」を突き付ける。「首相自らが国民に原発再稼働の必要性をきちんと説明すること」。細野が内心鼻白んだことは想像に難くない。

自治体トップにすぎない西川がここまでの「政治力」を発揮することができたのは、原発を実際に運転する関西電力との間に結んだ原子力安全協定があるからだ。いったん事故を起こせば住民に取り返しのつかない被害をもたらす原子力発電所の立地にあたり、県や市町村などの地元自治体は、事業者である電力会社と住民の安全確保などを目的とした協定を締結している。協定は事故など異常時の連絡体制や設備を変更する際の事前了解などを定めるが、13ヵ月に1回の定期検査を終えた原発の再稼働に当たっても、地元自治体の同意を得ることが事実上

義務付けられてきた。

原発を運転するのは事業者である電力会社だが、国策として原発を推進するとともに安全面を監督してきたのは政府であり、発電所の用地や労働力を提供し、将来あり得る事故の被害者となるのは立地する地元だ。福島事故の後、国民の信を失った事業者と政府がそれでも原発が必要だと訴えたとき、福井を初めとした立地自治体の立場が、あらためて問われた。政府からすれば、再稼働への過程は、立地地元の意向に振り回され続けた日々だったと総括されるかもしれない。

昨年6月、福島第1原発の対応に迫られていた前政権が早々と原発再稼働を打ち出しながら、自らの失策もあって頓挫していたことも、福井県に対する政府の対応を慎重なものにしていた。当時、政府が再稼働第一号を狙っていたのは、九州電力玄海原発。後に九電や古川康佐賀県知事を巻き込むスキャンダルが発覚し、再稼働はかえって遠のくこととなる。

海江田万里経産相（当時）は昨年6月18日、稼働中や定期検査中の原発に関する「安全宣言」を記者会見で表明し、再稼働のために自ら立地自治体の説得に乗り出すことを明らかにした。福島事故からわずか3ヵ月。「安全性には国が責任を持つ」との発言は、経産省原子力安全・保安院が事故後に、当面の応急措置として全国の電力事業者に求めた原発の緊急過酷事故対策だけが根拠だった。

福島事故の被害を眼前にした原発立地自治体は、住民の不安感を背に強く反発する。事故では、非常用ディーゼル電源が津波にのまれ、原子炉が冷却機能を失ったことが炉心溶融につながった。それは事実だが、事故を深刻化した原因を、津波だけに矮小化することはできない。想定外の揺れによって生じた配管や機器の損傷が事故を拡大させたのではないかという当たり前の疑念は、今年6月と7月に政府と国会の事故調査委員会が報告書をまとめた後も何ら解消されず、くすぶり続けている。

何を事故の教訓としてくみ取るのか定まらない段階で、早々と対策を打ち終えたとして安全を宣言した

政府に対し、ある福井県議は「電源車とポンプ車で原発を動かそうという神経が分からない」とあきれ顔だったという。西川は協力要請に訪れた保安院の審議官に会わず、「国の責任は大きい」とするコメントだけを出している。

海江田はそれでも、経産官僚が敷いたレールの上を走り続け、6月29日には保安院と資源エネルギー庁のトップを連れて佐賀県に乗り込む。説得を受けた古川はいとも簡単に「安全性の確認はクリアできた」と明言するが、確認された内容が何であったかは詳らかではなく、海江田の「政治家としての言葉」を重く受け止めたと強調するばかりだった。「責任は国にある」。古川は、再稼働が国策であるならば、県として異議を差し挟む余地はないと言わんばかりの態度を見せていた。

玄海原発の再稼働は、結局はこの直後に九電の「やらせメール」問題が発覚したことにより、ぱたりと動きが止まる。運転再開をめぐるテレビの説明番組に、賛成のメールを送るよう社員が社内や子会社に指示していた。世論の捏造とも言える不祥事は、この時点では、事業者である九電自体が自治体との良好な関係、地元経済界での存在感に奢り、再稼働の行方を楽観していたことの表れとも言える。

やらせ問題も1つの契機となり、国策である原子力をめぐる政府、官僚、電力事業者、学界、メディアによる「原子カムラ」への批判は激しさを増す。一方、菅直人首相（当時）は7月、再稼働に向けた安全性評価の基準としてストレステストを導入すると突然発表する。政府自らが「安全性はまだ確認されていないのだ」と認めたことで、政府による再稼働への動きは、いったん封じられる形となった。

宙に浮いた安全

ストレステストは欧州連合（EU）の手法を参考に導入されたが、あくまでコンピュータを用いて安全上の余裕を解析するにとどまり、もともとは原発の弱点を把握して改善するのが目的だ。全電源喪失といっ

た事態を想定することはできても、計算上の余裕度をはじき出して、安全が確保されているとするのにはそもそも無理があった。

なぜそれをパスすれば再稼働が許されるのか、説明らしい説明がないまま、電力事業者は一斉に定期検査中の原発の1次評価の作業に入った。昨年3月18日に定期検査に入っていた大飯3号機は10月に、7月22日に定検入りした4号機は11月に、それぞれ評価結果が関電から保安院に提出される。関電にとっては、国から放られた無理筋の球を、それでも注文通りに打ち返して見せたといったところか。保安院は今年1月、評価結果を妥当とする審査書案を専門家会議に提示。26日には国際原子力機関(IAEA)の調査団が大飯原発を視察に訪れ、日本政府の安全審査の手法が妥当であるとの「お墨付き」を出した。

審査書は2月に原子力安全委員会に提出され、安全委は3月、審査書の内容を確認し、大飯原発3、4号機再稼働の前提となる安全評価はすべての手続きを終えた。安全委の班目春樹委員長は、審査書確認後の記者会見で、「安全宣言を出すつもりはない」と言明し、再稼働へのゴーサインを出さないとの意思を示している。なぜ、この評価が福島事故後に原発を動かす条件になり得るのか、誰もよく了解しないままに、事態は推移していたように見える。

玄海原発の再稼働断念から、ストレステストの導入と、従来の安全審査機関による安全性追認に至る動きを、渦中にあった福井県は静観していた。昨年4月の統一地方選で3選された西川は、政府が、これも唐突に浜岡原発の全面停止を決めた5月、「現時点では再起動を認められない」との談話を発表。海江田が安全を宣言する直前の6月には都内での講演で「安全の確認が得られない限り、再起動は認めない」「ボールは政府にある。安全を管理して早く電力供給できるよう、政府が立地自治体に安全基準を説明すべきだ」と述べた。西川の目には、政府のいう「安全」を鵜呑みにし、立地県の役割と責任を放棄したかのような古川のやり方は愚かしいものに映っていたは

ずだ。その後、西川はコメントを求められるたびに「福島事故の知見を反映した新しい安全基準」が定まるまで、再稼働に同意を与えないとの姿勢を堅持した。

原発を抱える自治体が、原子力協定に基づく電力事業者への発言力を行使したのは、今回の福井県が初めてではない。

2002年8月、東京電力が福島第1、第2や柏崎刈羽原発で炉心隔壁の損傷などのトラブルを隠していたことが内部告発で発覚し、東電の全17基の原発が一時停止、第1の1号機は1年間の運転停止の処分を受ける。処分後の運転再開に当たっては福島県の同意を得る必要があったが、佐藤栄佐久知事(当時)が1号機の運転を容認したのは2005年6月になってからのことだった。

原発の安全性をめぐる、福井県が関西電力と厳しく対峙することができたのは、福島と同様、日本の原子力の草創期に商用軽水炉が立地し、最大の立地県として日本の国策を支えてきたという自負があったからだ。原子力の専門的知識を持つスタッフが存在し、安全協定に基づき、保安院の検査官とは違う立場で、原発の運転に目を光らせる。西川の姿勢はその意味で事故直後から一貫していた。

大飯3号機、4号機の審査結果が妥当とされたことを受け、政府は4月、野田と3閣僚の会合で再稼働の是非を判定するための新たな安全基準を決定する。内容には、従来の全電源喪失を防止する対策、ストレステストによる安全性確認に加え、保安院が福島事故を教訓にまとめた30項目の安全対策の実施計画を電力会社に立てさせることが盛り込まれた。ストレステストを「机上のシミュレーション」と批判し、福島事故の検証が反映された安全基準を求める福井県に最大限配慮し、事実上、その同意を得ることだけが目的だった。

西川は5日、記者会見の要請を拒み、何のコメントも出さなかった。ストレステストの1次評価の審査が進んでいた2月ごろから、既に厳しい政府批判は鳴りを潜めており、「手続きはあうんの呼吸で進んでいる」と漏らす経産省幹部もいたという。

努力と貢献

4月14日、新たな安全基準を携えた枝野幸男経済産業相が福井県を訪れ、大飯3号機と4号機の再稼働の「安全性と必要性」を知事に訴え、同意を正式に要請した。「立地自治体に混乱をもたらした」と謝罪の言葉まで述べた枝野に対し、西川は簡単に同意の言質を与えなかった。「県が求めてきたことに一定の回答が示された」と政府の努力を認めはしたものの、「原発が重要で不可欠であるというぶれることない姿勢を国民に示せ」「立地地域の努力や貢献が消費地域に理解されていない。国に責任を持って対応してもらう必要がある」と枝野に迫った。一自治体の首長としての立場をはるかに上回る政府への要求は、自治体と国との関係が劇的に変わったかのような錯覚さえ生じさせた。電力多消費型の都市生活を支えるため、住民生活への脅威と転じる可能性をほらみながら、地方に押しつけられてきた迷惑施設としての原発。戦後日本が営々と維持してきた都市と地方の二重構造の矛盾が、最悪の事故を経て、倒錯した形であぶり出されつつあった。会談で「福井県の原子力安全の奇跡」と題した資料を手渡された枝野は、なすことなく帰京。同意を先送りされた政府は、今度は関西圏の自治体の説得へと動き始める。

誤算はあったにしても、最終的には県が同意するという確信が政府にあったのは、原発の立地と引き換えに地元自治体や社会が享受してきた財政的、経済

的メリットの大きさを知り抜いていたからだ。

県内14基の原発で、唯一稼働していた高浜町の高浜3号機が2月に定期検査入り。原発の長期停止により、県の税収となる核燃料税や、定検ごとに原発労働者が集まり、地元の建設、宿泊、飲食業界などに落ちていたカネが途絶える。地元では雇用不安が深刻になり、福井労働局は3月に相談窓口を設置していた。

西川が言った「立地地域の努力や貢献」の内実とは、福島事故が白日のもとにさらしたように、いったん事故があれば平穏な生活を根こそぎ奪いさられるような潜在的な危険性を引き受けながら、立地原発を支えていくことだった。その代償として、古いものでは40年をさかのぼる原発が、地域住民の生活を支え続けてきたのである。

原子力ムラの中を還流する原子力マネーは、原発の安全性に対する正当な危機感を麻痺させるよう作用し、安全神話を生み出す効果を上げる一方で、立地地域の経済に抜きがたく組み込まれ、原発を地域の存立に欠くことができない存在にまで押し上げた。再稼働に向けた一連の動きの中で、代表的な立地地域である福井県が示したある種の矜持とは、こうして固定化された社会構造の反映でもあり、当たり前のように供給される電気と同様、もはや自分たちが原発を受け入れたことすら意識しなくなっていた日本社会に対する、“辺境、からの問い掛けの声であったとも言えよう。■